

経営戦略学会機関誌編集委員会規程

制定日：2026年3月28日

第1条（目的）

本規程は、JASM 経営戦略研究（以下、「本誌」という。）の編集および刊行に関し、編集委員会の組織および運営に関する事項を定めることを目的とする。

第2条（編集委員会の設置）

- 本誌の編集業務を行うため、編集委員会（以下「委員会」という）を設置する。
- 委員会は、編集委員長1名および編集委員若干名をもって構成する。

第3条（委員の任命）

- 編集委員長は、理事会が任命する。
- 編集委員は、編集委員長が推薦し、理事会が承認する。
- 任期は3年とし、再任を妨げない。

第4条（委員会の職務）

委員会は以下の事項を所掌する。

- 投稿論文の受理・査読依頼・採否決定に関する事項
- 編集方針および投稿規程の立案・改定に関する事項
- 本誌刊行に関する実務的調整（印刷所との連絡、刊行スケジュール管理等）
- その他、本誌編集に必要な事項

第5条（会議）

- 委員会は、編集委員長が必要と認めたとき、または委員の3分の1以上の請求があったときに招集する。
- 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は委員長が決する。

第6条（利益相反の回避）

編集委員は、自己の投稿論文や利害関係のある論文について、編集判断に関与してはならない。

第7条（改廃）

本規程の改廃は、理事会の承認を経て行う。

JASM 経営戦略研究査読規程

制定日：2026年3月28日

第1条（目的）

本規程は、JASM 経営戦略研究に投稿された論文の査読に関する基本的事項を定め、公平かつ迅速な査読を実施することを目的とする。

第2条（査読の原則）

1. 査読は、公平・中立・匿名性を基本とする。
2. 原則として、ダブル・ブラインド方式（著者・査読者双方の匿名化）を採用する。

第3条（査読者の選定）

1. 編集委員会は、投稿論文の内容に応じて、当該分野の専門家を査読者として選任する。
2. 査読者は、2名以上とする。

第4条（査読の基準）

査読者は以下の観点から評価を行う。

1. 独創性・新規性
2. 学術的意義・貢献度
3. 論理性・明確性
4. 研究方法の妥当性
5. 引用・参考文献の適切性

第5条（査読結果の区分）

査読結果は以下のいずれかとする。

1. 採択
2. 修正のうえ採択
3. 修正後再査読
4. 不採択

第6条（査読期間）

1. 査読者は、原則として4週間以内に査読結果を提出する。
2. やむを得ず遅延が見込まれる場合は、速やかに編集委員会に連絡する。

第7条（利益相反の申告）

査読者は、著者との利害関係がある場合には、その旨を編集委員会に申告し、査読を辞退する。

第8条（守秘義務）

査読者は、査読過程で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

第9条（最終決定）

採否の最終決定は、編集委員会の責任において行う。